

## お役立ち情報 ①

## 在宅療養に役立つ 介護用具・医療機器

- \* …………… 介護保険を利用してレンタルできます。
- \*\* …………… 介護保険を利用して購入できます。
- \*\*\* …………… 医療機器のため、介護保険の対象にはなりません。

### ▶ 介護用ベッド \*

背上げ機能やベッド自体の昇降機能のあるベッド。マットレスやサイドレール（ベッド柵）などの付属品も一緒にレンタルできます。

### ▶ <sup>じょくそう</sup>褥瘡（床ずれ）予防用具 \*

エアマットレスやウレタンマットレスなど。圧を分散して床ずれを予防します。

### ▶ 体位交換器 \*

体位交換の際に使用するマットやパッドのことです。

### ▶ 移動を助ける用具 \*

車いす、歩行器、歩行補助杖。車いすを借りるときは、クッションなど車いすと一体になって使うものも付属品としてレンタルできます。

### ▶ ポータブルトイレ \*\*

ベッドサイドに置いて使用する簡易トイレです。

### ▶ 口腔ケアに必要な物品

ガーグルベースンや洗面器（うがいのあとに吐き出す容器）、やわらかめの歯ブラシ、粘膜用スポンジブラシなどがあると役立ちます。

## ▶ その他

状況に応じて、吸い飲みや吸い口コップなど水分を摂るための容器、使い捨て手袋、尿取りパッド、オムツ、防水シートなどがあると便利です。

## ▶ 痰の吸引器 \*\*\*

のどにからまった痰を陰圧で吸引します。取扱業者からレンタルまたは購入することができます。

## ▶ 酸素濃縮器／酸素吸入器 \*\*\*

酸素を補給するための器械。医師の指示のもとに取扱業者からレンタルします。

※介護保険で借りたり購入したりできる用具については、条件が細かく決まっているため、レンタルや購入の前によく確認しましょう。  
※介護用具や医療機器のレンタル・購入の際は、まず、ケアマネジャーや訪問看護師に相談しましょう。